

## 後見事務報告書

【 成年被後見人（本人）氏名 : \_\_\_\_\_ 】

### 本人の生活状況について

1 現在の本人の住所，入院先，入所先を記入してください。

【住民票上の住所】

〒 \_\_\_\_\_

入院先，入所先の名称及び所在地

【名称】

【所在地】

〒 \_\_\_\_\_

※ 変わったことが確認できる資料（住民票，入院や施設入所に関する資料など）を本報告書とともに提出してください。

2 前回報告以降，本人の健康状態や生活状況に変化はありましたか。

特にない。  以下のとおり変化があった。

---

---

---

### 本人の財産状況について

1 前回報告以降，月々の定期収入と定期支出に変化はありましたか。

特に変わらない。  
 どちらかが変わった。もしくは両方とも変わった。

（「変わった」と答えた場合）変わった理由は何で，変わった時期及び変更後の月額を以下にお書きください。また，これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

---

---

---

---

---

2 前回報告以降，1回につき10万円を超えるような臨時収入がありましたか。

ない。  ある。

（「ある」と答えた場合）その内容と入金日及び金額を以下にお書きください。また，これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

---

---

---

---

3 前回報告以降、1回につき10万円を超えるような臨時支出がありましたか。

ない。  ある。

(「ある」と答えた場合)その内容と支出日及び金額を以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

---

---

---

---

4 前回報告以降、本人が得た金銭(定期収入、臨時収入の全てを含む。)は、全額、今回コピーを提出した通帳に入金されていますか。

はい。  いいえ。

(「いいえ」と答えた場合)入金されていないお金はいくらで、現在どのように管理していますか。また、入金されていないのはなぜですか。以下にお書きください。

---

---

---

5 前回報告以降、本人の財産から、本人以外の人(本人の配偶者、親族、後見人自身を含みます。)の利益となるような支出をしたことがありますか。

ない。  ある。

(「ある」と答えた場合)誰のために、いくらを、どのような目的で支出しましたか。以下にお書きください。また、これらが確認できる資料を本報告書とともに提出してください。

---

---

---

6 その他、裁判所に報告しておきたいことがあればお書きください。

---

---

---

以上のとおり間違いありません。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

住 所 \_\_\_\_\_

成年後見人(氏名) \_\_\_\_\_ (印)

昼間連絡が取れる電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

成年後見人(氏名) \_\_\_\_\_ (印)

昼間連絡が取れる電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

# 財 産 目 録

平成 年 月 日 作成者(後見人)氏名

㊟

1については、

全ての預貯金通帳について報告の直前に記帳し、その内容を一覧表に記載の上、前回の報告月から現在までの預金通帳のコピーを提出してください。

定期・定額の預貯金があるときは残高証明書を添付してください。

2から7については、

必ずどちらか一方の口にレ点を入れてください。

財産の内容（別紙に記載がある事項）に少しでも変動があった場合は、右の口にレ点を入れてください。この場合は、前回までに報告したものを含め、改めて現在の財産の内容を別紙に記載の上、その裏付資料を提出してください。

## 1 預貯金・現金

注意) 必ず通帳を記帳した後に記入し、残高は報告月の前月末日時点のものを記入してください。

金融機関の名称	支店名	口座種別	口座番号	残高（円）	管理者
現 金					
預貯金と現金の合計額					

## 2 不動産（土地）

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。

## 3 不動産（建物）

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。

## 4 保険契約（本人が契約者又は受取人になっているもの）

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。

## 5 負債

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。

## 6 投資信託，株式，公債，社債，貸金債権など

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。

## 7 未分割の遺産

前回報告から変わりありません。  本人の財産の内容は別紙のとおりです。



# 後見等事務報告書綴り

あなたの報告月は  月です。

- ここに後見等事務報告書と財産目録を2セット（1～4頁）綴ってあります。（1セットは予備です）  
1セットをコピーしてご利用ください。
- 毎年1回、上記の月に下記の書類を提出してください。
  - 後見等事務報告書と財産目録（上記1の書類）
  - 預金通帳の写し
  - 定期・定額貯金の残高証明書
- 後見等事務報告書や財産目録は、「成年後見人となられる方へ」（緑の冊子）を参照のうえ作成してください。
- 本人（成年被後見人，被保佐人等）が亡くなられた場合，住所や氏名が変更した場合は，家庭裁判所に連絡してください。

熊本家庭裁判所後見センター

〒860-0001

熊本市中央区千葉城町3番31号

TEL 096-206-5078